

行革大綱の進捗状況について

～令和4年度の取組状況～

基本方針1 持続可能な行財政基盤の確立

目指す姿 財政の健全化

目指す姿 公共施設数の減少

基本方針2 多様な主体が協働したまちづくりの推進

目指す姿 住民主体の地域コミュニティ形成と地域づくり活動の促進

目指す姿 多様な主体が協働して行うまちづくり・地域づくり

1

基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立
目指す姿	財政の健全化

令和3年度決算を踏まえた財政状況について

指 標	令和2年度	令和3年度
財政収支	▲1.7億円 (財政調整基金取り崩し)	財政調整基金の 取り崩しなし
債務償還可能年数	8.6年	7.0年
経常経費の減少額 (令和元年度比)	▲56,846千円	+34,148千円
下水道特別会計の 歳出規模の抑制額 (令和元年度比)	+22,836千円	+13,995千円

2

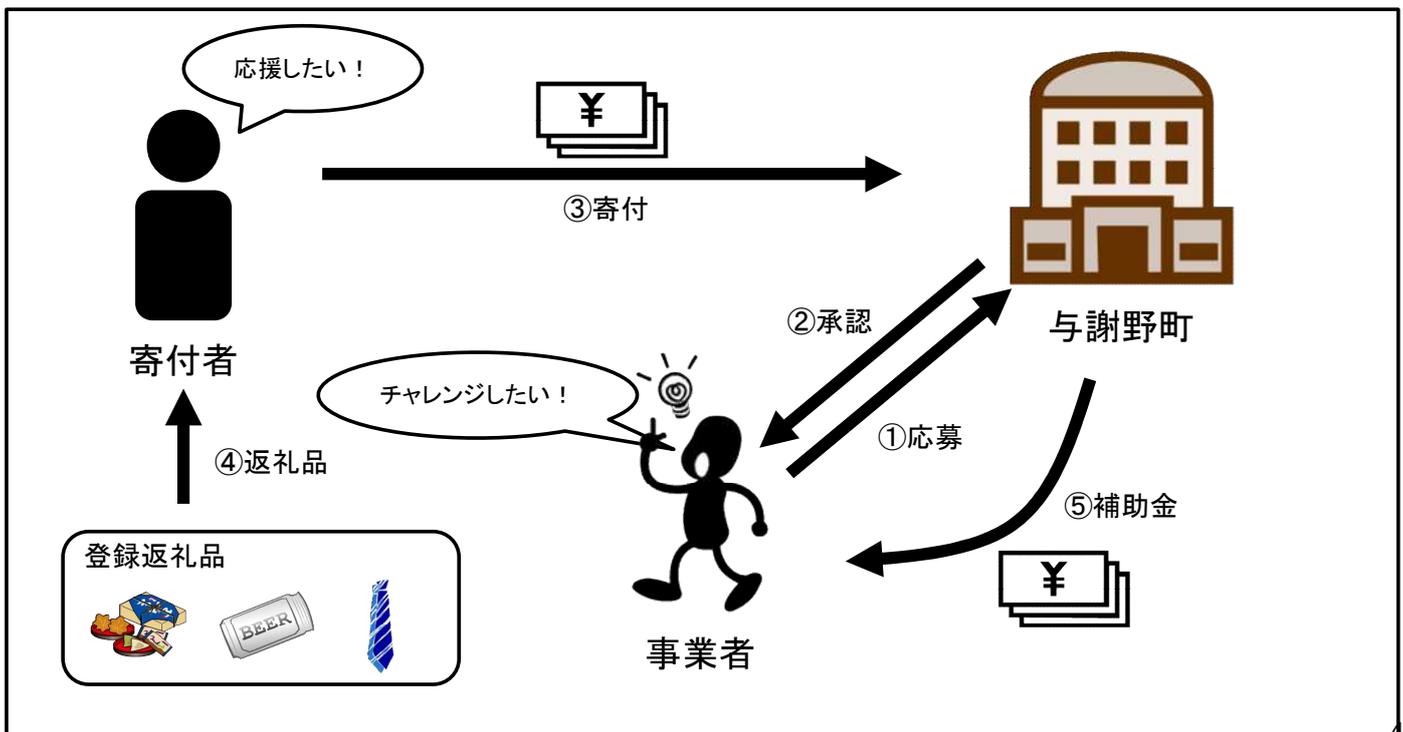
基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立
目指す姿	財政の健全化

クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金制度

<p>1. 目的・ねらい</p> <p>本事業では、クラウドファンディング型ふるさと納税により寄附を募り、これを補助金として交付することで、下記の事業効果を期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等又は地域づくり団体が創意工夫及び自主的な努力において実施する特色ある事業の町内外への情報発信を通じて、町や事業に対する注目度が向上すること。 ・事業を町民及び関係人口を始めとした多くの人たちが応援し、支える環境づくりにつながること。 ・本事業をきっかけに新規事業化、事業の発展・継続につながる。 <p>2. 補助制度の概要</p> <p>町内の事業者等が行いたいビジネスチャレンジ事業や地域づくり事業に共感を持った個人からの寄附（クラウドファンディング型ふるさと納税制度により募った寄附）により、事業の実施を応援する。</p> <p>(1) 補助対象事業</p> <p>地域の活性化につながる特色ある事業を補助対象とし、次に掲げる事業のいずれかとする。</p> <p>① ビジネスチャレンジ事業</p> <p>事業利益を得ることを目的とする地域経済を強化する事業で、次のいずれかに該当し、補助対象経費の額が50万円以上の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 創業、第二創業、起業、事業転換等を行うもの（ビジネスをつくる事業） イ 事業拡大を行うもの（ビジネスを飛躍させる事業） ウ 事業者間連携を行うもの（ビジネスを繋げる事業） エ 農工商等連携又は農福連携を行うもの（ビジネス循環の形をつくる事業） オ 商品又はサービスの開発、改良等を行うもの（ビジネスを生み出す事業） <p>② 地域づくり事業</p> <p>地域が抱える問題を改善し、地域を発展させることを目的とした事業で、補助対象経費の額が10万円以上の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 環境整備、買い物支援、交通及び防災に関するもの（地域をまもる事業） イ 子育て支援及び子どもの居場所に関するもの（地域ではぐむ事業） 	<p>ウ 高齢者や障害者等を対象とした「共助」支援に関するもの（地域でささえる事業）</p> <p>エ 連携・協働、移住定住及び関係人口の増加に関するもの（地域がつながる事業）</p> <p>オ 生涯学習に関するもの（地域でまなぶ事業）</p> <p>(2) 補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に事業所の本店がある中小企業者等（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者、一般社団法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人、農事組合法人その他これらに準ずる者として町長が認めるものをいう。） ・本町に住所がある者が代表者で、活動拠点が町内にある地域づくり団体 ・本町に住所及び活動の拠点がある個人事業主 ・本町に事業の拠点として予定している所在地がある新たに起業する意思のある者 <p>(3) 補助対象経費</p> <p>事業を実施するために必要な経費（広告宣伝費、旅費、使用料、手数料、委託料、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、研究開発費、研修費、建物、建物附属設備及び構築物に係る設計、工事監理、建築工事、修繕及び購入に係る経費並びに機械装置、車両運搬具及び備品の購入及び賃借料）</p> <p>(4) 補助金の額</p> <p>補助対象事業に対し、クラウドファンディング型ふるさと納税により寄附があった額の合計額から、手数料等（寄附に対する返礼品を要する者から寄附された額の合計額の1/2の額及び寄附に対する返礼品を要さない者から寄附された額の合計額の1/5の額の合計額（この額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額））を除いた額。</p> <p>ただし、他の補助金等の交付を受けている場合は、補助対象事業費から当該補助金等の額を除いた額を限度とする。</p> <p>町長が承認した事業を支援するため、インターネットを通じて不特定多数の人から資金調達を行うふるさと納税制度をいう。</p>
---	---

基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立
目指す姿	財政の健全化

クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金制度



基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立
目指す姿	財政の健全化

クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業(令和4年度承認事業)

事業名	「地域を元気にするカフェ ZIP CAFE整備事業」
事業目的	今までの与謝野にない価値を提供するカフェをつくることに挑戦し、その様子を身近に見てもらうことで、与謝野町の多くの住民や事業所を抱えている「この衰退は止められない」という思い込みを変え、「与謝野町はこれから元気な地域になる」というポジティブイメージを持ってもらう
事業者名	株式会社シオノ鋳工

事業名	「ホップのまちからビールのまちへ。京都・与謝野でのビール醸造所づくり。」
事業目的	与謝野駅前にビール醸造所を立ち上げることで、地域経済の活性化を実現するため
事業者名	株式会社ローカルフラッグ

5

基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立
目指す姿	公共施設数の減少

令和4年度の公共施設の動き

施設名	実行状況
加悦社会福祉センター	解体・売却
野田川老人憩いの家	廃止(普通財産化)・貸付
平林キャンプ場	解体
岩滝第2分団車庫詰所	敷地造成
機業会館	解体設計(予定)
加悦学童保育所	加悦地域公民館から旧かやこども園に移転
町営住宅(建設課所管分) 大藪団地(2棟4戸) 河守団地(3棟6戸) 桜谷団地(1棟2戸) 小谷団地(2棟2戸)	解体

6

基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立
目指す姿	公共施設数の減少

公共施設等総合管理計画(実施計画)の実行状況(計画期間内)

施設名	計画	実行状況
桑飼保育園	令和2年度に廃止し 令和3年度に統合 (新園舎建設)	令和3年度に廃止し 統合(新園舎建設)
加悦社会福祉センター	早期に解体し跡地を 売却・貸与	令和4年度に解体し売却
野田川老人憩いの家	令和2年度までに廃止	令和4年度に廃止し貸付
与謝の園(町施設分)	令和5年度までに移転 し廃止	旧桑飼小学校跡地に 移転を計画中
与謝野町障害者グループ ホーム・ケアホーム及び与謝 野町障害者就労継続支援施設	令和2年度までに売却 等(令和5年度末まで 指定管理)	指定管理者が業務地 の移転を計画中

基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立
目指す姿	公共施設数の減少

公共施設等総合管理計画(実施計画)の実行状況(計画期間内)

施設名	計画	実行状況
市場保育所・山田保育所・ 石川保育所	令和3年度に廃止し 令和4年度に統合 (新園舎建設)	計画見直し
平林キャンプ場	早い時期に廃止	令和4年度に解体
岩滝児童館	令和5年度までに解体	他施設解体後に実施 を計画中
旧岩滝第1、2分団消防車庫	令和元年度に廃止し 統合建設	令和5年度に統合建設 (令和4年度敷地造成)
旧岩滝第4分団消防車庫	令和5年度までに廃止	平成29年度に再編 令和2年度に譲渡

基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立
目指す姿	公共施設数の減少

教職員住宅、多目的住宅及び福祉住宅の方向性について

施設名	利用状況	今後の方向性
加悦教職員住宅 (世帯用2戸、単身用1戸)	利用無し	老朽化が激しく、入居時にはその都度修繕が必要なため、廃止の方向で検討する。
岩滝教職員住宅 (世帯用2戸、単身用4戸)	ALT入居中 世帯用2戸 単身用2戸	現入居者が退去するまでの間は維持(最長令和10年度まで)するが、代替手法を検討する。 他の住宅を廃止するため、多目的住宅としての活用を検討する。
多目的住宅(4戸)	利用無し	老朽化が激しく、入居時にはその都度修繕が必要なため、廃止する。
福祉住宅(3戸)	利用無し	老朽化が激しく、入居時にはその都度修繕が必要なため、廃止の方向で検討する。

9

基本方針	2 多様な主体が協働したまちづくりの推進
目指す姿	住民主体の地域コミュニティ形成と地域づくり活動の促進

協働のまちづくり調査事業(令和2年度から令和4年度までの3カ年事業)

地区名	取組内容
金屋 (京都府地域交響プロジェクト)	事業主体:金屋地域づくり推進委員会 公民館の地域活性化拠点に向けた検討、区への提言 主な取組:公民館活用トライアル事業、よさのみらいトークの活用
三河内 (京都府地域交響プロジェクト)	事業主体:三河内の将来像を考える会 地区内の豊かな人間関係の形成と担い手の育成 主な取組:地区の現状・課題、魅力を考える学習会・フィールドワーク
岩屋 (京都府地域交響プロジェクト)	事業主体:100年暮らしが繋がる地域づくり推進委員会 地域を思い、地域に関わる意識の醸成と機会の創出 主な取組:多世代間・団体間交流事業、デジタル回覧板実証事業
四辻 (与謝野町まちづくりひとづくり補助金)	事業主体:四辻区 持続可能な自治会運営に向けた体制づくり 主な取組:区の規約改正、ホームページの開設、空家・荒地調査

10

基本方針	2 多様な主体が協働したまちづくりの推進
目指す姿	多様な主体が協働して行うまちづくり・地域づくり

協働のまちづくりを推進するための役場組織の機能強化

役場組織の機能強化を図るため、3課に分散している
地域支援業務の統合・連携強化を図る。

